



日本共産党杉並区議会議員

週刊

こんにちは
こうへい
山田耕平
です

2024.2.29 No.504

このニュースへのご感想
ご意見をお寄せください!

杉並区善福寺2-2-11

TEL 090-9973-0941

ホームページ

http://yamadakohei.jp

右QRコードを

ご活用下さい



パートナー制度拡充、核兵器禁止条約批准、保育士配置引き上げ等 陳情が区民生活・保健福祉委員会で採択へ

異性の事実婚もパートナーシップ
制度の対象にしている
首都圏の主な自治体

東京	墨田区 国立市 武蔵野市
神奈川	横浜市、横須賀市、逗子市、鎌倉市、平塚市、藤沢市など
千葉	千葉市、市川市、船橋市、木更津市、松戸市、柏市など
埼玉	北本市、行田市など

2023年6月4日付け東京新聞

今回の提出された陳情の内容は、選択的夫婦別姓が認められていないことで、事実婚関係を選択している異性カップルも、パートナーシップ制度の対象にすることを求めるものです。

杉並区パートナーシップ制度は、性的マイノリティのカップルに区が受理証等を交付し、区が可能な範囲で配偶者と同等のサービスを提供するものです。

事実婚カップルも対象へ

21日の、杉並区議会保健福祉委員会では、『子どものために保育士配置基準の引き上げを求める意見書を国に対して提出することを求める陳情』を審査、全会一致で採択されました(詳細裏面参照)。これらの陳情は、3月18日の本会議にて全議員参加のもと、最終的な採決が行なわれます。

2月20日、杉並区議会区民生活委員会で『杉並区パートナーシップ制度へ事実婚カップルも適用を求める陳情』『杉並区議会が「日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める意見書」を提出することを要請する陳情』(同趣旨ほか1本)を審査(詳細裏面参照)、いずれも賛成多数で採択されました。(下表参照)

新生議会の前向き変化 採択される陳情が増える

■区民生活委員会(2024年2月20日)での陳情の賛否

- ①「杉並区パートナーシップ制度へ事実婚カップルも適用を求める陳情」
- ②杉並区議会が「日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める意見書」を提出することを要請する陳情

役職	議員	会派	①事実婚適用を求める陳情	②核禁止条約参加を求める陳情
委員長	ひわき 岳	立憲	—	—
副委員長	藤本 なおや	自無	退席	×
	田中 ゆうたろう	セン	×	×
	和氣 みき	共産	○	○
	山名 かなこ	れ耕	○	○
	安田 マリ	立憲	○	○
	松尾 ゆり	杉わ	○	○
	山本 ひろ子	公明	○	×
	井口 かづ子	維無	欠	欠

※ 委員長は表決に加われないため空欄。賛否：○/賛成、×/反対、欠/欠席
※ 会派の正式名称：自無/自民党・無所属杉並区議団、共産/日本共産党杉並区議団、立憲/立憲民主党杉並区議団、公明/杉並区議会公明党、維無/維新・無所属議員団、れ耕/れいわを耕す、セン/杉並をセンタク致し候、杉わ/杉並わくわく会議

■保健福祉委員会(2024年2月21日)は全会一致で採択

東京新聞報道(左上)では、他自治体においてもパートナーシップ制度に事実婚カップルを対象にしている事例が増えていることを紹介。杉並区でも岸本区政のもとで検討が進められています。党区議団は、結婚の際にどちらか一方が必ず改姓しなければならぬのは日本だけであることを指摘。行政の役割は夫婦別姓を求める夫婦の自由を改善する事であり、パートナーシップ制度に事実婚カップルを適用することは、基本的な人権の尊重と結婚の自由を保障するもの、と意見を述べ採択を主張。賛成多数で採択されました。本会議においても採択される見通しです。

日本政府への意見書採択を求める陳情を委員会採択

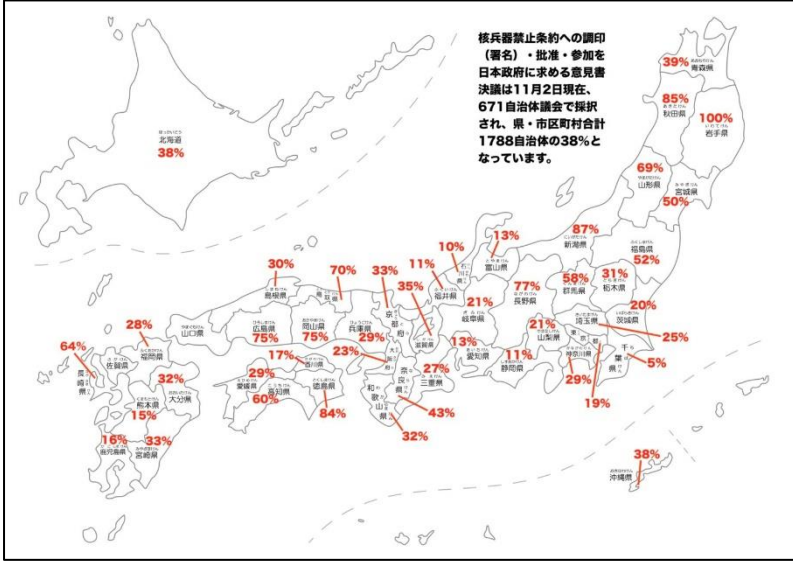
日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める

全国約4割の自治体が採択 杉並区からも核廃絶の声を

核兵器禁止条約は、歴史上初めて核兵器を違法なものとした画期的な条約で、今年1月22日に発効から3年を迎えました。現在、条約批准国は70カ国、署名国は93カ国となっています。

しかし、日本政府は、唯一の戦争被爆国でありながら、一貫して条約批准に背を向け続けています。

今回の陳情の内容は、地方議会の約4割が条約参加を求める意見書を採択しており、かつて杉並区議会でも超党派で水爆禁止を決議した歴史に思いをよせ、政府に条約参加を求める意見書の提出を求めるものです。



日本原水協調査(2023年11月2日時点)
で671自治体が意見書を採択。

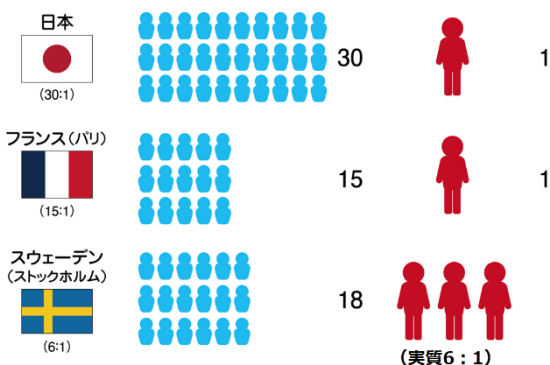
党区議団は「ロシ

アやイスラエルが核の威嚇や使用に言及するなど緊張を強いられている状況のもとで、核兵器禁止条約は、逆流に対抗する『希望の光』として輝きを増しており、日本政府が参加することは大きな意義がある。杉並区議会として意見書を提出すべき」と意見を述べ「採択」を主張。賛成多数で採択されました。

保育士配置基準の引き上げを

日本の保育士配置基準は各国と比べてあまりに低く(下記、全国保育団体連絡会資料)、最低レベルです。子どもに安全で豊かな育ちを保障する基準になっていません。保育士配置基準の引き上げを求め、保育士や保護者が国に対する働きかけに尽力してきました。その世論の広がり、国の政治を動かし、4~5歳児では、保育士1人のみる子どもの人数の基準を現在の30人から25人に改めるなどの方針が示されました。私はさらなる配置基準引き上げと処遇改善を求め、陳情の「採択」を主張。全会一致で採択されました。

4・5歳児の配置基準の国際比較 日本は保育士1人あたりの子どもの数が多い



藤本副委員長が陳情審査を拒絶し、退席

「杉並区パートナーシップ制度へ事実婚カップルも適用を求める陳情」の審査の冒頭、藤本なおや副委員長が突然退席するという事態が起きました。

退席の理由は、当該陳情の審査を行なうべきではないとの藤本氏の主張が、ひわき委員長に聞き入れられずに陳情が審査されたから、というものです。

しかし、陳情審査については、委員長の判断に委ねるのが杉並区議会の慣例となっています。

過去には、藤本氏と同じ会派であった議員が陳情審査の判断について「あくまでも委員長の権限」と発言しており、過去の議事録では、会派の違いを超えて、そのような発言が相次いで行なわれています。

議会の申し合わせ事項でも陳情審査率を向上させるために「委員長のリーダーシップを発揮する」ことが示されており、藤本氏の言い分は通用しません。

本来、どのような案件でも、議題となったものについては議論を行い、意見を表明することが区議会議員としての責務ではないでしょうか。